



各 位

平成 30 年 10 月 30 日

会社名 ホシザキ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小林 靖浩  
(コード番号：6465 東証第一部・名証第一部)  
問合せ先 取締役 世古義彦  
(TEL. 0562-96-1320)

## 当社子会社における不適切な取引行為判明による 社内調査委員会設置に関するお知らせ

今般、当社の連結子会社であるホシザキ東海株式会社（以下、「ホシザキ東海」といいます。）において、不適切な取引行為が行われていた可能性があることが判明いたしました。不適切な取引行為の詳細、影響金額を含め、事実関係解明のために、社内調査委員会を設置することといたしましたのでお知らせいたします。

当社の株主、投資家、市場関係者の皆様並びにお取引先、その他すべてのステークホルダーの皆様にご多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 社内調査委員会設置の経緯

この度、ホシザキ東海の過去の一部取引について疑義があるとの内部通報に基づき内部調査を実施しましたところ、実態のない工事発注等の不適切な取引行為が行われていた可能性があることが判明いたしました。

当社は今回の事態を真摯に受け止め、透明性の高い調査を実効的に実施するとともに効果的な再発防止策の提言を受けるため、社外有識者を主要メンバーとする社内調査委員会を、平成30年11月1日に設置することといたしました。

#### 2. 社内調査委員会の構成

委員長 藤津 康彦（弁護士 森・濱田松本法律事務所）

委員 岩田 知孝（弁護士・公認会計士 招和法律事務所）

委員 元松 茂（弁護士 当社社外取締役監査等委員）

委員 小倉 大造（当社取締役 経理部、グループ管理部担当）

なお、社内調査委員会では、森・濱田松本法律事務所及び株式会社KPMG FASを調査の補助者として起用しております。

#### <調査の目的>

- (1) 本件に関する事実関係（類似事象の存否を含む。）の調査
- (2) 本件による連結財務諸表への影響額の確定
- (3) 本件が生じた要因の究明と再発防止策の提言

### 3. 業績に対する影響について

現時点までの当社調査で判明している限りでは、当社業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今回設置する社内調査委員会による今後の調査を踏まえて、速やかにお知らせする予定です。

### 4. 今後の対応について

当社及びホシザキ東海は、社内調査委員会による調査等が実効的に、かつ透明性及び迅速性を確保して実施されるよう全面的に協力してまいります。また、社内調査委員会による調査結果について、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせいたします。

なお、社内調査委員会の調査に一定の時間を要することから、平成30年11月7日に予定しておりました決算発表を延期いたします。延期後の発表予定日につきましては、決定次第速やかにお知らせいたします。

以上